



2025年1月30日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 佐 藤 渡 辺
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鎌 田 修 治
(コード番号 1807 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 総 務 部 長 池 原 正 樹
(TEL 03-3453-7351)

取締役報酬の自主返上に関するお知らせ

福島県石川郡石川町が発注する工事の入札に関し、談合罪で当社従業員が略式命令を受けました。

既に、複数の発注機関から指名停止措置を受けており、このような事態となりましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、役職員一同、さらなるコンプライアンスの徹底に取り組むとともに、経営責任を明確にするため、取締役の報酬を自主返上することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 報酬返上の内容

代表取締役社長	報酬月額の30%
代表取締役専務執行役員	報酬月額の25%
取締役常務執行役員2名	報酬月額の20%

2. 報酬返上の期間

2025年2月から2025年4月まで（3ヶ月間）

3. 今後の見通し

指名停止措置による連結売上高への影響額は、前連結会計年度の連結売上高の10%未満の減少と見込んでおります。今後、業績予想の修正が必要になった場合には速やかに開示いたします。

以上